

第2次北斗市総合計画（素案）に関する
パブリックコメント手続の実施結果について

【意見1】

意見等の概要	市の考え方
<p>北斗市が平成30年度から新しく策定作業を進めるということで、一北斗市民として意見をさせていただきます。</p> <p>①道の駅について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣にはあるが（函館、七飯【建設中】）道南では少ない。 ・ホテルが少ないので、車中泊ができる場所になる。 ・市内の特産品を一堂に集められるので北斗市をPRし易い。あぐりへい屋は24hトイレがなく、小規模なのでPRしづらい。 ・地元の人にも利用できるメリットがある（伊達市はそれで道内道の駅No.1）。 ・道の駅があるだけでそこが観光地になる。 ・災害時の避難拠点地になる。 <p>②ガーデンについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新幹線駅前には元々田畑で、肥沃な土壌を活かせる。 ・老若男女の憩いの場として活用できる（イベントなど）。 ・レストランも駅前にはあるので、相乗効果を狙える（ガーデンにはレストランがつきもの）。 ・花卉、野菜を栽培している農家が多く苗の販売なども容易。 <p>③公園について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水遊びができる公園（函館公園、昭和公園、あかまつ公園など）。 ・セメント工場を模したような公園（煙突から噴水、峨朗鉦山のような大きな滑り台など）。 <p>④その他</p> <p>現存のものを活かす場合：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きじひき高原 ・キャンプ場をオートキャンプも出来るように整備。 ・センターハウスの建設。 ・トイレの改修（現状は汚くて特に女性には抵抗有）。 ・SNSで雲海や夕日、夜景などをアップして観光に結び付ける（神威村はこれでフォロワー数を増やし実際に観光客が来ている）。 ・名物の食べ物を新たに作る（中山峠の揚げ芋のようにここでしか味わえないもの＝リピーター）。 ・トラピスト ・ソフトクリームが美味しいのでもっとPRをすべき。 	<p>このたび提出していただいたご意見のうち、「⑤まとめ」に記載の内容について、本計画に掲げる主要施策に直接関係する事項ですので、まずはじめにお答えいたしますと、本市では、桜回廊や夏まつりをはじめ、四季に応じたイベントを実施し、季節ごとの魅力や旬の食などを楽しんでいただいておりますが、ご指摘のとおり通年型の観光資源は不足している現状にあります。</p> <p>今後の課題として、豊富な食資源や明確な四季、豊かな自然環境を活かした通年型観光の確立があり、本計画において、その確立を目指しているところです。</p> <p>なお、冬季閉鎖のきじひき高原を通年で活用することについては、現在検討中です。</p> <p>公園の整備については、本計画において、幅広い市民のニーズに対応した公園施設の整備を進めていくこととしており、子育て世代においても遊びやすく楽しめる公園整備を目指しています。</p> <p>次に、個別事業に対する現時点での市の考え方として、</p> <p>①道の駅については、道路利用者のための休憩機能のほか、地域情報の発信や特産品販売など、ご指摘のとおり多様な機能を持ち、観光振興の上でも効果的な施設ではありますが、起終点である函館圏域にある本市のような立地条件では、休憩機能としての必要性は低いものと考えています。</p> <p>また、国道227号、228号の沿線には、類似施設として「あぐりへい屋」と「北斗フィッシャリー」が、一次産品の販売及び飲食施設として営業していること、新函館北斗駅にある北斗市観光交流センターでは、特産品の販売及びPRを行っていること、さらに、他の道の駅の事例からも採算性について厳しい状況であることなどから、慎重な検討が必要であり、道の駅の整備は現在のところ考えておりません。</p> <p>②ガーデンについて、現在、本市では、新函館北斗駅前広場への木製花壇の設置や公園内の花壇への植栽を行い、訪れる方々の憩いの場として整備しています。</p> <p>また、区画整理事業で商業地として整備した新駅周辺地区は、ガーデン整備には適していませんが、すでに民間事業者が、近郊で体験型農園を開設し、新駅周辺のレストランで食材を提供しており、こうした周辺施設との相乗効果を図ることは集客</p>

・道が狭いので待場か歩行者専用道路を木の外側（畑側）に設ける。

⑤まとめ

・現状として季節限定的な観光資源（桜回廊、きじひき展望台、夏祭りなど）しかないので、季節に関係なく楽しめるものを取り入れてほしい。

・私たち子育て世代としては、お金の問題（教育費・医療費無料）だけでなく、子育てしやすい環境の整備（水遊びができる公園など）をしてほしい。

の有効な方法の1つではあると考えております。

なお、花卉や野菜の販売については、イベントスペースなどを活用した催しの1つとして、検討させていただきます。

③公園について、水遊びのできる公園は、利用者には人気のある施設であります。現在本市にはそのような公園はございません。

既存公園の改修や新設公園の整備に際しては、利用者のニーズを反映しながら、より魅力ある公園となるように努めます。

また、セメント工場を模したような公園については、1つのアイデアとして受け止めさせていただきます。

④その他のきじひき高原について、まず、オートキャンプについては、車を横付けしてキャンプ可能な駐車区画が20台整備済みです。

センターハウスについては、既存管理棟に、その一部の機能があり、現時点で建替予定はありませんが、建替時には機能充実も併せて検討します。

既存トイレの改修は、順次、実施中であり、維持管理については、繁忙期の清掃回数を増やすなど、衛生面での強化に努めます。

また、市では、展望台からのライブカメラによる映像を配信しており、展望台ではWi-Fi環境も整備していることから、来場者によるSNSを活用した情報発信を期待しています。

特産品開発については、補助事業を活用して、民間レベルで積極的に取り組んでほしいと考えています。

ただし、キャンプ場、展望台とも、4月末から10月末までの季節限定であり、常時の飲食提供は採算面から難しいと判断しています。

次にトラピストについて、ソフトクリームは、各種機会を通じてPRに努めています。

トラピスト前通は、現状の景観美を維持することが重要と考えており、適正な維持管理、環境美化に努めます。

【意見2】

意見等の概要	市の考え方
<p>・別添図面のA部分は、年に数回通行止になります。私有地とのことですが、将来的には完全に通行できなくなるのでは？</p> <p>他にも過去にそういう事があり、空土地が死んでいます。</p> <p>・別添図面のB部分は、大変道が悪いので、車イス、ベビーカー等が使えず大変困っています。舗装してほしいです。</p>	<p>図面のA部分が通行不可能となるのではという件については、ご指摘の土地は個人所有のものでありますが、この道路が周辺の方々の生活道路として普段使用されていることから、一般的には完全に通行できなくなることはないものと考えています。</p> <p>また、図面のB部分については、町内会からも同様の要望が出されておりますが、当該道路は私道であることから、市道として認定整備するためには、北斗市道路認定基準により、主に次の要件が満たされる必要があります。</p> <ol style="list-style-type: none">①道路が直接公道に接していること②道路幅員が4 m以上あること③道路敷地の境界が明らかで権原の取得が可能なこと④寄附の申し込みが行われること⑤道路に支障となる物件がないこと⑥公共性の高い道路であること <p>ご意見のありました当該道路部は、筆界未定地があり、道路区域が確定されておりませんので、認定基準に満たない状況となっており整備することはできません。</p>